



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://wwfk.jimdo.com/>

第44回神奈川自治体学校・女性分科会開催



女性分科会のようす

11月13日、かながわ労働プラザで、神奈川自治体学校が開催されました。女性分科会の内容をお知らせします。

「自治体の男女共同参画行政の充実に向けて」国連差別撤廃委員会 (CEDAW) 勧告を活用しましょうと、堀江ゆりさん(日本婦人団体連合会副会長)に話していただきました。

1979年に採択された女性差別撤廃条約は女性の権利全般に関する法的拘束力を持つ国際規定です。日本は1985年これを批准しています。条約の実施を確実にするために「報告」「審議」「勧告」の制度があります。第7-8回日本の報告に関する「総括所見」が3月7日に出されました。再勧告が多いうえに、重要な新勧告が含まれています。

再勧告では、条約の法的地位を問い、選択議定書批准、勧告実施を求める。直接・間接の差別の定義の国内法への取り入れ。民法改正一選択的夫婦別姓、再婚禁止期間廃止、婚姻年齢を18歳に統一。新勧告は、女性への放射線影響の配慮、医療などの強化。「経済的・社会的給付」一シングル・高齢女性の貧困解決、最低保障年金制度。自営業・農業の家族従業女性労働を評価するよう所得税(56条)の見直しがあります。

次に、男女共同参画基本計画は2015年第4次までの間に変遷し、第4次は「女性の活躍」基本計画になってしまっています。女性差別撤廃条約の第5条には固定的性別役割分担の否定がうたわれており、この解消を社会的合意にしていくことが大切です。

各分野からも報告がありました。

①年金問題 (村田さん)

神奈川では年金月額5万～10万円の層が33%、10万～14万円が21%。10万円以下は46%で、夫の収入や貯金の切り崩しで何とか生活

している人は60%です。安倍政権は社会保障改悪を行おうとしています。特に高齢者攻撃がひどく、要支援1、2の介護保険はずし、要介護1、2の利用制限や利用料2割、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料負担増や窓口負担増が検討されています。これから30年間毎年、1%ずつ年金が減らされます。年金者組合は、年金引き下げ違憲訴訟に取り組み、神奈川では255人が原告となって闘っています。

②所得税法56条問題 (本間さん、目黒さん)

所得税法56条廃止の意見書はこの10月で474自治体になっています。56条は家族従業者の自家労賃を認めていません。56条は人権の問題です。横須賀市市民部人権・男女共同参画課に意見書を提出しましたが、市は「税制の問題で、女性差別とは認められない」と答弁しました。

③夫婦別姓 (藤井さん)

現在事実婚で別姓。憲法13条で個人として選べるので、別姓を取っている。いくつか面倒な点はあるが、「自分はやらないけど、いいんじゃないか」と世間は認めており、特に周りに迷惑をかけることもないと思います。個人の多様性を認めながら何故別姓が駄目なのか理解出来ません。

④自治体の非正規労働者の実態 (大城さん)

区役所で14年間嘱託職員として働いています。11人の職場で正規は係長含め3人、1人は退職者の嘱託員、7人が嘱託職員です。通勤費込みで月額14万円。組合の運動で、3年前月200円アップした。嘱託職員の定年は自治体によって異なり、川崎55歳、横浜60歳、東京のある区では70歳。渡り歩いて働いている人もいます。退職金も年金も少ないので、年金の最低保障制度の確立が必要で

す。その後参加者からも多くの意見が出されましたが、紙面の都合で内容は割愛します。堀江さんのまとめは、「大切なのは、あらゆる場所で声をあげ、実態を示すことです。私たちの要求は国際水準の要求です。夫婦別姓や所得税法56条廃止がなぜ実現しないか。これは性別役割分担を崩したくないからです」と要求に確信が持てるものでした。
(報告 池田 資子)

日立で 定年退職を迎えて…② 会員 中村 由紀子



中村由紀子さん

ところがいざ入試を受けてみると、女性は合格させないとの学校側（当時は音楽の楽器メーカーが設立した専門学校だった）の思惑がありました。その訳は女性を合格させてもピアノを拡販せず、顧客に信用されないケースがおおいので

採用しないとの理由で、いとも簡単に進路を阻まれてしまいました。

その後の私の生き方が大きく変わったのは、女子高で学んだ私が社会に出て初めて味わった「男女差別」という壁を払いたいという想いでした。女性でも一生自活できる職業を得たいという志を抱き、まず「男女差別」をしている社会の壁をどう払いのけるのか、不条理をなくすために自分はなにができるのか、その答えが「日立」という大企業に入社して「男女差別」のあらゆる壁を取り除くところから始めることでした。

高校卒業から1年遅れて中途採用で入社した私は、事務部門の空きのある職場採用で、資材課という部署に配属になりました。設立間もない日立小田原工場は当時、コンピューターの周辺機器を

製造していました。日本ではまだコンピューター製造などを手がけた企業が少なかった頃、すべてが米国企業のおまねで試作や開発に追われる凄まじい残業の多い職場でした。

資材部署に配属された私は、毎日訪れるメーカーの接待のお茶くみ、電話の取り次ぎ、伝票の整理などの仕事しか与えられておらず、同時期に入社した男性社員が購買のバイヤーとしてOJT教育などを受けさせられている厚遇を横目に見ながら、何年経っても変わらぬ仕事に、何度辞めようと思ったかわかりません。でもそんな時思い止まらせたのは「初心貫徹」という志でした。

23歳で結婚し、1年後に出産、この時も、会社は職場を辞めない私を部長が「今後も仕事が支障なくできるのか、哺育時間を取るなら子どもを守衛所まで連れてこい」、子どもが病気で年休を取得すれば、「仕事は大丈夫か、遅れないか」などのいやみを言われ、子どもの扶養手当を申請すれば、前例がないなどの理由で、「夫の収入証明書を提出しろ」と言われ、女性で初めて既得権を行使するのももどれだけの「当たり前」を主張し続けていかなければならなかったか、計り知れないことの毎日でした。

*中村由紀子さんは、1992年3月3日のひな祭りに9人の女性と日立製作所に対し、「男女による賃金昇格差別是正」を求めて東京地裁に提訴、2003年勝利和解しました。退職後も電機・情報ユニオン神奈川支部執行委員長として電機産業に働く人たちの雇用と権利を守るために奮闘しています。

農事日誌から

会員 小島八重子

農事日誌をつけ始めたのが2005年1月1日から、かれこれ11年になる。お天気や農作業、畑のようすなど書きつづった。新しい年の作付けを決めるとき、1年前の記録をたどる。その年の出来不出来も一目瞭然。自然相手の野菜づくりは、同じことの繰り返しのようで、全く違う。昨年、夏の時期の長雨と日照不足でトマト（大玉）が全滅。こんな経験初めてだった。今年は一変して、トマトの大豊作。3ヶ月間毎日トマトを食べ続けることができた。ピーマンもナスも今までにない。里芋は、芋の太る時期に程よい雨が降り、おかげさまで昨年より芋のつきがよかった。

しかし、この11年間で言えることは、気象が予測できないこと。日照りが続くかと思えばゲリラ豪雨、曇天の連続で日照不足、低温～高温の変動

の激しさ。11月24日は54年ぶりに11月の初雪。温暖化の影響か。お天気に至っては「神のみ」状態。

しかし、神奈川という温暖な土地柄と畑のおかげで2011年の完全退職後、ほぼ野菜は自給自足。さながら我が家の畑は、「キンダーガーデン」。個性豊かな野菜たちで賑わっている。トマトはお水が大嫌い。里芋はお水が大好き。ネギはのんびり成長。枝豆は高温に弱い。きゅうりは虫との戦い。じゃがいもは早熟。いちごは長男より次男。人参は中庸。野菜の個性には毎年、毎年悩まされる。

だから、野菜づくりはやめられない。2017年の農事日誌はどうなることやら。



いちごの花

「婦団連の革命の歴史と 現在を訪ねる旅」 会員 白井 洸子



ぜひ行きたいと思っていたキューバへ行ってきた。カスタロ議長がなくなる前で良かった。古いアメ車が走っていたり、道が多少悪かったりしたが、街は普通の外国の街。革命博物館、ゲバラ霊廟、革命広場（非常に広い）など現地ガイドさんが熱心に説明してくれた。

ハバナでは小学校入学前の子どもたちが通う「ほほえみの泉」（幼保一体型）を見学した。遊び道具類は既製品が無く、ダンボールに色紙を張ったりした手作り品（ミシン、キッチン、病院、お店）が大部分、各人の持ち物入れもペットボトルに窓を開け上手につくっていた。1～6歳まで180人に38人の保母と掃除、料理人、看護婦。9月の新学期に向けて、すべての子どもに1年前から、就学前教育をするという（週2～3回）。見学の後、子ども達が集まって歌を歌ってくれた。預ける費用は、かなり安いようだった。

また、「キューバ女性連合」を訪問した。男女平等を第一にしている。女性の割合は、国会議員の48%、大学生の70%、医者65%等々、法務大臣や労働大臣も女性とのこと。革命前は女性の55%が文盲であった。各種の女性に対するプログラムを女性連合の意見も聞き国に作らせるなど、女性の地位向上に力を入れていた。しかし、家庭の中の女性の地位を変えないと…。

医療と教育は無料とのこと、うらやましい。いろんな細かいことは、まだまだで、例えば、トイレにほとんど便座がない、水の流れが悪く、なかなか流れていかない、日本のトイレをプレゼントしたいと思ったほど。

観光バスは中国製の立派なものだった。観光客はヨーロッパの人が多かった。また、食事時には必ずバンドがはいって音楽を奏で聞かせてくれた。空港の手続きなどのサービスはいまいちだけど、もう少しすれば良くなるのでは…

とにかく暑くて、暑くてコートを着て羽田を出たのに、半そでTシャツ、暑かったなあ。

しかし、時間がゆっくり流れていたなあ。



「ほほえみの泉」
（幼保一体型）

映画が好き 「この世界の片隅に」 会員 池田 資子



今年の邦画界の話題は「シン・ゴジラ」と「君の名は。」ではないでしょうか。しかし、上映規模は小さいながら、「この世界の片隅に」もじわじわと評判になっています。

静かで確かな反戦映画です。原作はこの史代の漫画で、インターネットを通じて一般の人から製作費用を募り完成しました。

「ぼーっとしとる」と言われる女の子、すずは絵が得意。広島で子供時代を過ごし、18歳で突然呉に嫁ぎます。相手は北条周作という海軍勤務の文官。北条家の家族や近所の人達に囲まれすが精一杯生きていく様子が描かれています。主に1944年～終戦までです。

NHKの朝ドラ「あまちゃん」で人気者になった

“のん”（能年玲奈改め）さんがすずの声を担当しています。素直で自然体、役柄に相應しいと思います。CG全盛の時代に、スケッチ絵のような画面が懐かしく優しい感じがします。当時の広島や呉の町並み、海上の軍艦までが忠実に再現されています。

戦争中でも日々の暮らしがあり、笑いもあり、家族の愛があります。食べる物や着る物がなければ、工夫して暮らしていく。これが人々の戦争です。何だか楽しそうにも見えますが……。

戦況が悪化した1945年、入院中の義父のお見舞いに行った時に空襲に遭遇します。姪の晴美は死亡し、すずは右手を失います。晴美の母親である義姉に責められ、自らも責め、居たたまれません。すずは実家に帰る決意をします。その出発の8月6日、雷のような光と振動が襲います。原爆投下。そして8月15日の玉音放送。「最後のひとりまで闘うんじゃないかったんか」。すずは初めて怒り、泣き叫びます。このシーンは思ってもみなかった展開です。やっと保っていた心のバランスが一気に崩れたような感じです。

何もかも失って、それでも暮らしは続きます。呉に残ることにしたすずは、戦争孤児を引き取り、周作と3人家族として生きていくことになります。原作にはないラストに救われます。

平塚らいてう生誕130年記念 シンポジウム

会員 本間 重子

11月19日 東京四谷プラザエフで開催され、主催はNPO法人平塚らいてうの会。テーマは「それぞれの言葉で語る『平和』からわたしたちの“現在(いま)”を考えるで、参加者164名でした。

パネルディスカッションでは、3人のパネリストが発言。1人目はアメリカから来日した日本文化研究者のノーマ・フィールドさん(シカゴ大学名誉教授)は、米大統領選挙の結果に、体が震えるほど恐怖を感じた、と発言されました。しかし、トランプ支持者は必ずしも差別主義者(白人優先主義者など)ではなく、“バーニー・サンダース現象”に表れたように、経済的困難を抱えている人が多いことから、あきらめずに対話することの努力の大切さを強調されました。

2人目のパネリストである憲法学者の青井美帆さん(学習院大学教授)は、日本国憲法の個人の尊重が、「個人が人権を尊重する場合に『人々の社

会生活に迷惑をかけてはならない』限りにおいて」と変質させられていると指摘されました。人権・自由を真剣に我が事として語り主張できるマイノリティとして、本当の人権主体としての個を語るということ、それがなければ少数者の自由や人権がなくなっていく、という指摘に考えさせられるものがありました。

3人目のパネリストは、らいてうの会会長である米田佐代子さん(女性史研究者)。「戦争法」のもと、軽々しく無責任な、人間の尊厳をおとしめる言葉が横行している今、100年前の『青鞥』発行以来、自分の信念に基づき、考え、自分の言葉を発信し続けたらいてうのように、「女性たちが生活に根ざした『自分の言葉』で平和を語り行動するとき、らいてうが願った「すべての戦争をなくす」平和な世界への途を拓く歩みになるでしょう、と提起しました。

3人のパネリストが共通して語られたことは、どうやってあきらめないで、生きていけるのか、今すぐに見ることはできなくても、見えてくる明るさに向かって、あきらめないで生きるということでした。

私たちの毎日の活動に思い当たることが多い熱気のあるシンポジウムとなりました。

君嶋ちか子がゆく⑥

・・・神奈川県議会報告

神奈川県議会通じて、警察に関する神奈川県の特異性を感じています。

その一つは津久井やまゆり園事件を通じてです。

11月25日に、県の津久井やまゆり園事件検証委員会報告が出されました。報告書は、事実関係の把握とともに「対応として考えられる取り組み」を掲げ今後のあり方を述べています。

この中で印象的な事は、かながわ共同会に対する指摘は多くありましたが、神奈川県に対してはわずか、警察に対してはほぼ不問となっていることです。

それどころか、こんな記載があります。「警察に対しては、できる限りの情報提供をお願いするとともに(中略)提供された情報については漏れなく、また正確に受け止めるという姿勢が肝要である」と。警察には「お願い」し、関係者には「もれなく、正確に受け止める姿勢」を求めているのです。



警察に関わる異常は、9月の私の一般質問を巡ってもありました。

取り上げたのは、神奈川県警青葉署が区内県立高校3校に対し、「18歳投票率が高いが、特別なことはしたか」と問い合わせた件です。警察が主権者教育に介入するのは、選挙に対する圧力にも教育に対する干渉にも繋がります。

問い合わせる行為の正当性を問う私に、警察は根拠条文を示すことができませんでした。にもかかわらず、教育委員会までもが「問題はない」旨の回答。私が「教育委員会はいわば被害者」(なのになぜ警察をかばうのか)という、議会は野次で騒然。本会議終了後、他会派は「教育委員会が被害者なら、加害者は警察か。お世話になっている警察を、共産党が加害者呼ばわりするのはとんでもない。被害者発言を撤回せよ」と迫りました。

警察でも当局でもなく、他の会派が発言撤回を求めた事の異常さが際立ちました。

議会の防災警察常任委員会に共産党が存在しない事態が、今も続いています。警察は長い間聖域だったのでしょうか。県警本部は神奈川県の機関として存在しており、「県議会と執行機関は対等かつ緊張ある関係を保持」と、県議会広報には記されているにもかかわらず。

税金によって成り立っている警察は、当然ながら議会の初めとした住民のチェックが必要です。